

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）岩本文雄理事長）は2月26日、東京都内でシンポジウムを開催した。同会では現在、福祉用具サービス提供計画書を作成する際の考え方の基となるガイドラインを策定中。計画書には、福祉用具を使う目的や根拠を利用者やケアマネジャーなどに明確にできるメリットがあることが強調され、福祉用具専門相談員が在宅を支えるチームケアの一員として活躍するためにもガイドラインを普及させていくことで合意した。

◇ ◇
ガイドライン作成委員会の副委員長を務める渡邊真

福祉用具サービス提供 計画書でチームケアを

ふくせんがシンポ開催



一神奈川県作業療法士会会長は、作成中のガイドラインについて説明。利用者の身体機能と意向を適切に評価することが重要だとした上で、本人の生活行為や行

サービス担当者会議で計画強化してほしい」とエールを送った。

も盛り込んでいるという。厚生労働省老健局振興課の宮永敬市福祉用具・住宅改修指導官は「福祉用具は本人を元気にするサービス。本人や家族が望む生活が計画書を通じて伝わるように書くことが大切」と話した。

さらに現在専門相談員の指定講習カリキュラムの見直しを行っていることに触れ、「ロボット介護機器の開発も進んでおり、今後はますます福祉用具は多様化・高度化する。関係者が共通認識を持ってチームケアを行うためにも計画書は重要な存在になるだろう」と話した。

動を想定して福祉用具を選定した理由を記載することや、ケアプランとの整合性を意識した利用目標を立てられるようになることを目指していると話した。また

「これまで担当者会議ではほとんど意見を言わない専門相談員が多かった。計画書を根拠に、他の職種と同様に発言して在宅のケアチームを福祉用具の面から